

## 書 評

H. A. Oberman ; Archbishop Thomas Bradwardine,  
 A Fourteenth Century Augustinian.  
 Pp. xi + 246. Utrecht. 1958.

柏木 英彦

著者によると、従来のブラッドウォーディン研究は専ら哲学的な興味から行われてきた結果、彼の思想を正確に把握しているとは言い難い。元来、彼の発想は神学的であり、主著 *De Causa Dei* は彼が神学者であったことを示している。彼の第一の目的は *Causa Dei* の擁護であり、どんな問題を扱う場合でも神の主権 (Sovereignty) が強調されている。

本書は主に *De Causa Dei* に基づくブラッドウォーディンの神学の研究であるが、著者は特に二つの問題に焦点を合わせている。

(1)一般に彼は神学上の決定論者と呼ばれてきたが、果してそうであるか。もしそうだとすれば、それはどの程度彼の神学に影響しているか。(2)ハルナックが主張したように、彼を J. Wiclif と Gregory of Rimini を通じてルターに決定的な影響を及ぼした pre-reformer と見るべきかどうか。(1)は第三章から第七章に到るブラッドウォーディンの神学の分析過程において究明され、(2)は第八章で扱われる。以下章を追って紹介したい。

第一章歴史的背景。ブラッドウォーディンの立場を理解するのに必要な歴史的状況、彼の生涯と著作及び彼に影響を与えた人々について述べられる。彼にとって新しい思想を発表するのが目的ではなく、聖書の真理を哲学という手段によって擁護することが課題であった。

第二章同時代の学説の発展。ブラッドウォーディンの立場は、彼を reactionary theologian と見た場合にのみ正しく把握することができる。彼は *De Causa Dei* において次の二つの極端な立場を攻撃する。一つは必然性を強調し自由意志を否定するアヴェロイス主義的な fatalism, determinism であり、他の一つは彼が Pelagiani Moderni と呼ぶ人々、すなわち恩寵を軽視し自由意志のみ強調する autonomism である。この章では彼の敵対者としての Petrus Aureolus, Durandus

de Sancto Portiano, W. Occam, Robert Holcot, Adam Woodham の説について略述される。

第三章では神の主権が彼の思想においてどのような意味を持っていたかについて叙述される。彼の神学において意志が支配的地位を占めているが、彼が意志論においてスコトゥスに専ら依存しているという S. Hahn の見解には著者は反対する。

神の主権を強調することは人間の意志の自由を制限する危険を伴う。そこで、すべてを包含する神の意志作用と人間の意志の自由との緊張はブラッドウォーディンではいかにして調和し得るかという問題が第四章自由意志と必然性において追及される。彼は fatalist に対して意志の自由を弁護するが、彼の云う自由は絶対的形而上学的自由ではなく、心理学的な自由、限られた可能性を選択する自由である。自由意志は *perfectissimum seu forma creata* である。一方、彼は神の *necessitas naturaliter antecedens* によって *pelagianism* に対抗する。ブラッドウォーディンでは *necessitas* は自由と対立する意味ではなく、*contingentia* に対立するものとして用いられている。神は条件的にはなく、*determinative* に働くのである。

必然性と意志の自由の対立の問題は神の *scientia media efficiens* によって解決される。*scientia media* による神の支配は、生起するすべての事象の *causa efficiens* である。被造物の意志の働きにおいて神は必然的に *coeffector* であって、被造物は独力で何ものもなし得ない。つまり彼は *necessitas* を *necessitas voluntaria* の意味で使用しているので、*necessitas* が *coefficienty* の基礎になっている。神は、意志の自由が維持されるような仕方で協働する。すなわち神と人間とはすべての意志の働きにおいて *similiter causa efficiens* である。その際、神の働きは外からではなく、内部から意志の機能を通じて協働するのであるが、神の働きの方が *prior* である。ただし *prior* と云っても、*naturaliter* に先行するということに注意しなければならない。神に仕えることは最高の自由である。自由意志が十分に展開するのは、まさに神への奉仕においてであり、この奉仕は強制によるのではなく、自発的に行われる。従って *necessitas* と意志の自由は相互に排除するものではない。ただここでも彼の関心が全く神学的であることに注意する必要がある。

De Causa Dei よりも前に書かれた De Futuris Contingentibus では自由意志の自発性のための余地はほとんど残されていないし、また De Causa Dei でも唯名論者の *three-valued-logic* を攻撃するところでは *necessitas temporaliter* への傾

きを否定できない。この点で deterministic な傾向を否定しがたいが、しかし *coefficient* 説を *determinism* ときめつけることは誤っている。ブラッドウォーディンの立場を *divine determinism* とする G. Leff も、また *theological determinism* とする K. Werner も *necessitas* の意味を十分理解していないし、ブラッドウォーディンが神学者として云おうとしたことに十分注意を払っていない。Leff は、ブラッドウォーディンの *coefficient* 説が伝統的立場と著しく異なるという意見を持っているが、著者はこれに対してブラッドウォーディンをアキナス、スコトゥスと比較した結果、伝統的教説とそれほど異なるわけでもなく、特別新しい思想が見られるわけでもない結論する。

第五章予定と予知。ブラッドウォーディンでは *necessitas* としての神の予知は人間の自由と矛盾しない。*determinism* を思わせるところもあるが、彼の説は *theonomous* と呼ぶのが最もふさわしい予定説である。

第六章罪と恩寵。神がすべての行為において *coefficient* だとすると、罪に対して神に責任があることにならないかという困難は、悪を善の欠如と見ることによって避けられる。すべての行為は完全を目指し、*per se* に *substantia* において善である。人間の悪しき *intentio* のみが悪しき行為を生ずるのであり、この責任は人間に帰せられる。神は罪を *simpliciter* にはなく、*secundum quid* に欲するのであり、罪はいわば手段であって目的ではない。スコトゥスの影響によるのか、原罪は積極的な意味を持たず、罪は比較的軽視されている。神の意志の *coefficient* が神の *necessitas* の実現を意味するように、恩寵は神の予定の実現を意味する。恩寵の無償性は神の慈悲からではなく創造者としての全能、意志の不変性の観点から考察される、神の *coefficient* なしにいかなる作用も生じないごとく、恩寵なしに善き行為は不可能である。信仰なくして神を知り得ないごとく、恩寵なしに意志は神の方へ向かない。恩寵は、意志が善き行為を全く自由に行うような仕方で協働するが、*naturaliter* に意志に先行する。恩寵論と *necessitas* 論は切り離しがたい。

第七章恩寵のみによる義化 (*justificatio*) では *meritum*, *sacramentum poenitentiae*, *salvatio* の問題が取りあげられるが、ここでも神の主権が強調される。恩寵と同様、義化も神の予定の結果である。ブラッドウォーディンは恩寵のみによる義化を主張する (*justificatio sola gratia sine operibus praecedentibus*) が、自由意志を全く排除するわけではない。恩寵は、*naturaliter* に先行するものとして、義化において神が *initiative* を取るような仕方で、自由意志を含む。義化は神と

人間との直接的協働において生ずるのであるから、秘蹟のための準備は救霊に対する有効性を失うことになる。meritum de congruo は拒否されるが、meritum de condigno は神の賜物として維持される。しかし罪の許しは恩寵によってであって、meritum de condigno によるのではない。恩寵は meritorious な行為に naturaliter に先立つものとして coefficient である。悔悛の秘蹟自体がすでに恩寵であり、義化は悔悛の秘蹟に縛られない。この順序を逆にすると pelagianism に陥る。

ブラッドウォーディンが恩寵のみによる義化を認めたことから、ハルナックをはじめとし彼を pre-reformer として評価する人がいるが、著者はこの意見に与しない。sola gratia は sola fide を排除する。ブラッドウォーディンが信仰によって義化されると教えたと言うのは正しくない。先行する働きなしに恩寵のみによって義化されると彼は説いたのである。信仰と愛の機能を見ると、愛は vita et forma fidei であり、愛の働きは義化の完成のために必要であって、信仰は initium justificationis にすぎない。彼は fides caritate formata を説いたのである。愛の働きは恩寵によって完成するという点のみでなく、恩寵と結びついた意志が神の直接の coefficienty によって導かれることを彼は示そうとしたからである。従って彼はむしろ十四世紀の神学との関連において見られるべき人である。

第八章で著者は英国とパリにおけるブラッドウォーディンの影響を吟味し、最初に提出した第2の問題に答える。英国については Thomas Buckingham, John Baconthorp, John of Rodington, John Wiclif. パリについては Nicolas of Autrecourt, John of Mirecourt, Gregory of Rimini を取り上げている。

ブラッドウォーディンとウィクリフに関係があることは一般に認められているが、それがどの程度の影響を意味するかという点になると意見が分かれる。著者は両者の類似点も相異点も挙げているが、ウィクリフは予定説をブラッドウォーディンに負うということについて確実性はないとする。ウィクリフに決定論的傾向があらわれるのは、ブラッドウォーディンを引用しなくなった1372年以後である。ウィクリフとブラッドウォーディンの距離は、ウィクリフと reformation との距離よりもはるかに大きい。

オートルクルのニコラスとミルクルのヨハネスについて著者は C. Michalski に従って、パリの決定論の源泉をブラッドウォーディンに求めることに反対する。ブラッドウォーディンの時代にオクスフォードにはバッキンガム、ウッダム、ホルコットのごとき唯名論的な決定論の傾向を示す人々がいたので、ミルク

ールに影響したのはむしろこういう人々である。

リミニのグレゴリウスの命題集註釈は *De Causa Dei* よりも後に書かれたが、このことはグレゴリウスがブラッドウォーディンに依拠していたことの証明にはならない。ブラッドウォーディンの著作を知る前に、命題集註釈の大筋が完成していたことは十分考えられることである。というのは1340年にグレゴリウスがパリで *sententiarius* になる以前に、イタリアの大学で12年間講議しているからである。意見が同じであるということは必ずしも影響を受けたということを意味しない。従ってオクスフォードとイタリアで別箇にアウグスティヌスへの復帰が活潑に行われたと仮定すべきである。グレゴリウスのルターへの影響ということが暫定的な主張にすぎないばかりか、グレゴリウスのアウグスティヌス復帰がブラッドウォーディンとは独立に行われたのであるから、ルターと *reformation* がブラッドウォーディンに影響されたという見解は放棄されるべきである。ブラッドウォーディンの学説から云っても、その影響から見ても、彼を *pre-reformer* とすることはできないというのが著者の結論である。

本書は、ブラッドウォーディン神学の単なる概説ではなく、スコトゥス、オッカムは勿論のこと同時代の種々の思潮との関係が常に考慮されているところに特色がある。著者は相互の影響、依存関係等を明らかにすることも忘れていない。著者の議論に賛同するかしないかは別問題として、この点で本書は、著しく遅れている十四世紀思想史の研究に一つの貢献をしたと云えよう。

Francis J. Kovach

Die Aesthetik des Thomas von Aquin.

S. 279. Walter de Gruyter. Berlin. 1961.

柏木英彦

本書は P. Wilpert 監修の叢書 *Quellen und Studien zur Geschichte der Philosophie* の第三巻である。

十九世紀以来トマス的美論を扱った論文はかなりの数にのぼるが、著作年代に従った研究 *genetisch* な分析はまだなされていないし、体系的叙述にしても部分